

介護老人保健施設 エルサ上尾
施設利用料金(令和3年4月1日～)

●予防通所介護リハビリテーションサービス

①基本料金

	単位数	1割	2割	3割	10割
要支援1	2,053	2,121	4,242	6,363	21,207
要支援2	3,999	4,131	8,262	12,393	41,309

②加算利用料金

	単位数	1割	2割	3割	10割
1 生活行為向上リハビリテーション実施加算	562	581	1,161	1,742	5,805
2 若年性認知症利用者受入加算	240	248	496	744	2,479
3 同一建物減算－要支援1	-376	-389	-777	-1,166	-3,884
4 同一建物減算－要支援2	-752	-777	-1,554	-2,331	-7,768
5 12月超えての利用－要支援1	-20	-21	-42	-62	-206
6 12月超えての利用－要支援2	-40	-42	-83	-124	-413
7 運動器機能向上加算(1月につき)	225	233	465	698	2,324
8 栄養アセスメント加算(1月につき)	50	52	104	155	516
9 栄養改善加算(1月につき)	200	207	414	620	2,066
10 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20	21	42	62	206
11 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5	6	11	16	51
12 口腔機能向上加算Ⅰ	150	155	310	465	1,549
13 口腔機能向上加算Ⅱ	160	166	331	496	1,652
14 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	480	496	992	1,488	4,958
15 選択的サービス複数実施加算Ⅱ	700	724	1,447	2,170	7,231
16 事業所評価加算	120	124	248	372	1,239
17 科学的介護推進体制加算(1月につき)	40	42	83	124	413
18 サービス提供体制強化加算Ⅰ－要支援1	88	91	182	273	909
19 サービス提供体制強化加算Ⅰ－要支援2	176	182	364	546	1,818

※1介護職員処遇改善加算:保険請求分(①+②の該当分)の4.7%を加算(月ごと)

※2特定処遇改善加算:保険請求分(①+②の該当分)の2.0%を加算(月ごと)

※3①、②の金額は地域加算(上尾市は1単位当たり10円33銭)を掛け合わせた額の1割負担分を表示しています。

③共通項目

昼食・おやつ代 690円
日用品費:石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュ、タオル 入浴有－120円 入浴無－30円
類等 必要に応じ請求します。
教養娯楽費:レクリエーションに必要な材料費等 150円

④その他(実費、税込み)

テープ型紙おむつ 150 / 1枚
パンツ型紙おむつ 200 / 1枚
尿取りパット 70 / 1枚

※おむつ代は利用料金の中には含まれておりませんので、ご家庭でお使いになられているものをお持ちください。施設でご用意する場合は別料金となります。

★料金のお支払いについて

毎月15日頃までに前月分の請求書を発行します。月内に登録された口座よりお引き落としとなります。

お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

お振込みご希望の方は、事務所にお申し出ください。

〒362-0061 埼玉県上尾市藤波3-265-1
介護老人保健施設 エルサ上尾
TEL:048-787-8686
FAX:048-787-8687